

県南広域振興局長告示第151号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成26年10月3日

県南広域振興局長 遠藤達雄

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601437	株式会社小田島組	デイサービス きたえる 一む 北上中央	北上市北鬼柳18地割50番 地1	平成26年10月1日